

第1部：児童生徒が将来の諸リスクと向き合えるようになるために

解説

第1部は、「将来起こりうる人生上の諸リスクへの対応」に関する論考を収めている。

「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」に基づく『第一次報告書』、『第二次報告書』並びにキャリア教育支援資料は、「将来起こりうる人生上の諸リスクへの対応」がキャリア教育における重要課題の一つであることを繰り返し示してきた。

例えば、『第二次報告書』では、生徒が「自分の将来の生き方や進路について考えるため、学級活動の時間などで就職後の離職・失業など、将来起こりうる人生上の諸リスクへの対応についての指導を望んでいる」一方で「多くの学校が、『将来起こりうる人生上の諸リスクへの対応に関する学習』を実施していない」ことが示されている（『第二次報告書』46ページ）。

このように、ニーズはあるものの、必ずしも学習機会があるわけではないことが明らかになっているが、では、子供たちは、実際に「学んだり働いたりすることが困難な問題」が生じた際に、どのような対処行動を取るのでしょうか。「総合的実態調査」の「高等学校・卒業者調査」では問8で、「学校や職場などで学んだり働いたりすることが困難な問題が起こったとき、あなたはどうしますか。当てはまるものを一つ選んでください」という問を尋ねている。下図がその回答の結果である。

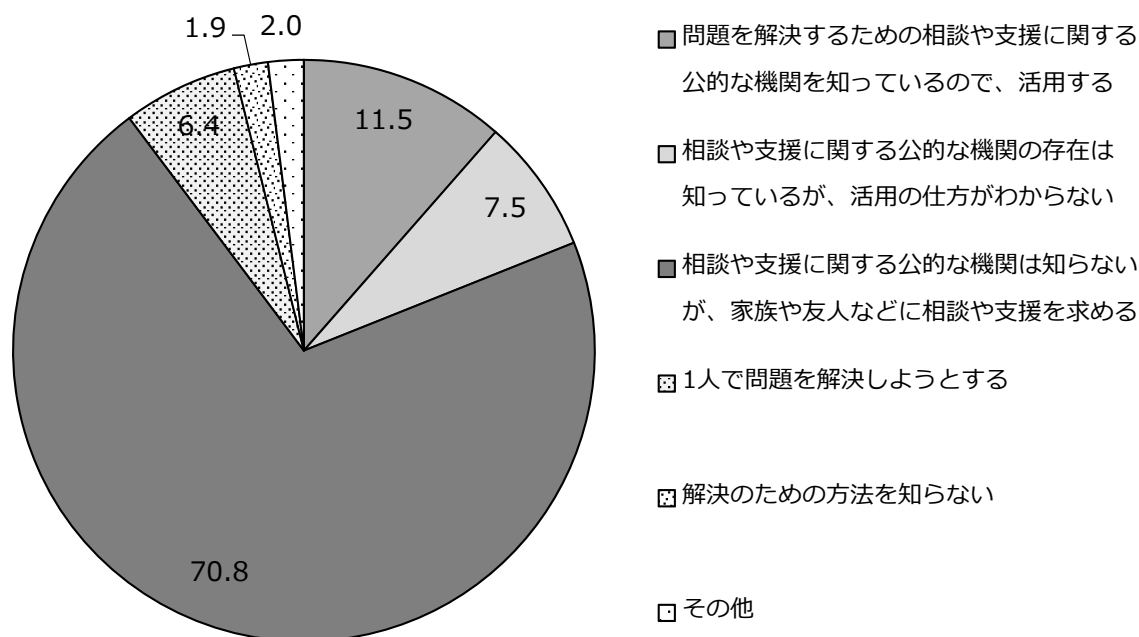


図 学校や職場などで学んだり働いたりすることが困難な問題が起こったとき、あなたはどうしますか (%) (有効回答数=1,161)

「問題を解決するための相談や支援に関する公的な機関を知っているので活用する」と回答した割合は11.5%にとどまっている。「相談や支援に関する公的な機関の存在は知っているが、活用の仕方がわからない」と回答した割合と合わせても、高等学校卒業者のうち「公的な機関を知っている」者の割合は2割未満である。

一方、「公的な機関を知らない」者のうちのほとんどが「相談や支援に関する公的な機関は知らないが、家族や友人などに相談や支援を求める」と回答しており、全体に占める割合は70.8%となっている。「1人で問題を解決しようとする」者よりも多くの者が「家族や友人などに相談や支援を求める」とした点には、社会的なつながりからの助けを得て困難を乗り越えるという展開を期待することができる。しかしながら、問題解決の手段として公的セクターを活用するという可能性が、私的なつながりを活用する可能性に比べてより小さくしか認識されていない点には、留意が必要である。

家族や友人といった社会的なつながりを通して支援を受けることができ、困難を乗り越えられた者は現状でもたくさんいることだろう。しかし、長いキャリアの途上では、社会的なつながりから支援を得られないタイミングも、そもそも社会的なつながりから断ち切られてしまうことも、起きうることである。あるいは、社会的なつながりから支援が得られたとしても、課題の解決に十分ではないこともあるかもしれない。そして、「1人で問題を解決しようとする」者が少ないながらもいることも、見逃してはならない。

このように考えると、たとえ今、リスクと無縁かのように見える者であっても、潜在的にはリスクを抱えていることがわかるだろう。したがって、高等学校卒業後すぐに働くか、上級学校に進学するかという選択の別を問わず、困難な問題に直面した際に打てる手立てを多くしておくに越したことはないのである。困難を乗り越えるための手立てを身に付けておくこと、若しくは、その手立てを見付けられるだけの手掛かりを後に活用可能なように身に付けておくことが重要であるのは、図が教えてくれていることの一つである。

このような課題認識を背景に、第1部では、将来起こりうる人生上の諸リスクへの対応についてより理解を深めるために、あるいは、今後の施策を考えていくために、高等学校卒業者のデータを用いた分析の結果から、次の三つの章を設けた。

第1章は、「予期せぬ困難を乗り越えるためにキャリア教育で何ができるか」である。「人生上の諸リスクに遭遇したときの対処法」に関する教育の充実、及び「学校や職場などで学んだり働いたりすることが困難な問題が起こったときに相談できる機関」に関する積極的な情報提供の重要性を確認している。

第2章は、「『学校から提供された情報』の効果と評価」である。支援機関に関する知識を得ていると、公的機関を活用するよう促される側面があることを示している。また、高等学校において学ぶ知識の有用性とニーズの関係性についても整理している。

第3章は、「職業生活上の困難を乗り越えるための知識は誰に届いていないのか」である。職業生活上の困難を乗り越えるための知識が特定の学科において不足していること、職業生活に関する各相談機関に関する情報提供の少なさや、相談機関を活用するという意志をもつ者の少なさがどの学科においても生じていることを示している。

第1部各章の知見を抜粋し、下記にまとめている(「知見の概要」で掲載したものの再掲)。いずれの章も確認してもらいたいが、特に関心と呼ぶ記述があれば、その章から読み進めていただくのもよいだろう。詳細は各章の記述に当たっていただきたい。

第1章 予期せぬ困難を乗り越えるためにキャリア教育で何ができるか(13-17ページ)

- ・ 相談機関の情報提供を受けていない、あるいは受けたかどうかを覚えていない卒業生は、学んだり働いたりすることが困難になった際に、公的機関を活用しようとする者が少なく、解決方法がわからなかったり、一人で問題を解決しようとしたりする者が多い傾向にある。
- ・ 人生上の諸リスクへの対応に関する学習に取り組んでいない、あるいは取り組んでも役立たなかったと感じている卒業生も、同様の傾向にある。
- ・ ゆえに、「人生上の諸リスクに遭遇したときの対処法」に関する教育を充実させ、相談機関について積極的に情報提供することは、問題を解決するために「公的機関を活用する」者を増加させ、「1人で問題を解決しようとする」「解決のための方法を知らない」者を減少させることにつながる可能性がある。

第2章 「学校から提供された情報」の効果と評価(18-23ページ)

- ・ 高等学校卒業後に「学んだり働いたりすることが困難な問題」が生じた際に、相談できる公的機関を知っているのは高等学校卒業生のうちおよそ2割。
- ・ 高等学校での情報提供を受け取っている者の中では、「問題を解決するための相談や支援に関する公的な機関を知っている」割合が高くなる。
- ・ 「進学にかかる費用や奨学金についての情報」「社会全体のグローバル化(国際化)の動向」「男女共同参画社会の重要性」などについては、高等学校のときの学習が「役に立った」と考える者は、在学時に指導がもっとあれば良かったと考える傾向にある。

第3章 職業生活上の困難を乗り越えるための知識は誰に届いていないのか(24-29ページ)

- ・ 普通科出身者は、職業に関する専門学科や総合学科の出身者に比べて、職業生活上の困難を乗り越えるための知識を学習しないまま高等学校を卒業する者が多い傾向にある。
- ・ 一方で、職業生活に関する各相談機関については、公共職業安定所(ハローワーク)を除いては、どの学科の出身者もほとんど情報提供を受けていない。
- ・ 職業生活上で困難が起こったときに相談機関を活用するという意志をもつ者も、どの出身学科においても圧倒的少数である。